新市庁舎位置(内定)について、 説明が十分になされたか



充輝 議員

長重

のもと、有明町(決定) 以上の結果など話し合い

へ同意した。

電算方式は

座談会では、

庁舎は有

長重議員

惑がかかるというのは、 れば、町民に迷惑がかか 算システムで、採用され 年前まで使用していた電 システムは、大崎町が2 本当か。採用される電算 されない場合、町民に迷 るとの説明だが。 本町の電算方式が採用

いて述べよ。

同意

たが有明町(内定)へ 位置問題は主張し

現行のままでやって

介護保険料

いけるのか

内定したという経過につ 会で、こういう調整案で 置などを決定する小委員 説明があったが、庁舎位 明町へ決定と、一方的な

「合併しない場合、 税金

メンバーで各庁舎を視察

四町長及び小委員会の

する 採用されれば逆戻り 他町のシステムが

駐車可能台数 役場の面積

四町の中心地

た。その結果

即座に対応できない。 はと説明した。 り、経費が高くなるので スの低下になる恐れがあ と比較して、住民サービ ライアントサーバー方式 にくいため、大崎町のク いる汎用機システムでは、 また、全体的に操作し 他町が、現在採用して

> げない。」と説明があった は上がるが、介護保険料 法上、町民税の均等割額 は、現行のまま10年間上 か。」の質問に対し、「税

る中、 営できるとの根拠を示せる 介護保険事業が運

町

本町の介護保険料は、郡

などが上がるのではない

いける
 年度まで十分やって 現行のまま、平成23

が、高齢化時代が到来す

業運営は可能である。 20年度までの毎年の剰余 目に高い位置にある。平成 内でも高く、県内でも7番 金を財源に充当すれば事



有明町役場